

令和3年度 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

地方消費税率の引上げによる引上げ分の地方消費税収（市町村においては「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」）については、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。
津和野町では、下表のとおり各事業に充当しています。

【総額】 1,792,870千円 （うち 一般財源 974,045千円 ）

【社会保障施策に要する経費に充てる引上げ分の地方消費税額】 94,678千円

単位：千円

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金引上分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	227,099	100,722	50,707		7,355	68,315
	高齢者福祉事業	61,216	656			5,887	54,673
	児童福祉事業	570,262	198,634	86,800	144,755	13,618	126,455
	生活保護事業	57,715	43,288			1,402	13,025
	その他福祉事業	51,579			267	4,983	46,329
	小計	967,871	343,300	137,507	145,022	33,245	308,797
社会保険	介護保険事業	205,517	8,138	4,069		18,791	174,519
	後期高齢者医療事業	223,450		35,038		18,314	170,098
	国民健康保険事業	106,756	10,059	33,602		6,132	56,963
	小計	535,723	18,197	72,709		43,237	401,580
保健衛生	健康増進事業	25,462		2,740	3,418	1,877	17,427
	予防対策事業	18,527				1,801	16,726
	母子保健事業	7,488				728	6,760
	医療費助成事業	24,467		10,415	3,480	1,027	9,545
	医療対策事業	213,332		86	81,951	12,763	118,532
	小計	289,276		13,241	88,849	18,196	168,990
合計	1,792,870	361,497	223,457	233,871	94,678	879,367	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している

令和3年度 入湯税の使途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

津和野町では令和3年度に収入した入湯税を、下表のとおり充当しています。

令和3年度 入湯税収入額 3,049 千円

単位：千円

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他	入湯税	その他
環境衛生施設整備						
下水道繰出金	164,404				1,192	163,212
小計	164,404				1,192	163,212
消防施設等の整備						
消防積載車購入事業	7,040			6,500	4	536
小計	7,040			6,500	4	536
観光施設の整備						
観光リフト整備事業	3,498				26	3,472
小計	3,498				26	3,472
観光振興						
観光案内事業	2,530				18	2,512
観光協会補助金	20,080			4,600	112	15,368
小計	22,610			4,600	130	17,880
基金積立						
津和野町観光振興基金積立	1,697				1,697	
小計	1,697				1,697	
合計	199,249			11,100	3,049	185,100

※基金積立…津和野町観光振興基金条例により、当該年度における税収入の総額のうち1/2以上の金額を基金積立しています

※入湯税は、基金積立を除く各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています